

防大教第1532号  
26.11.25

各 部 長  
殿  
各 学 群 長

防衛大学校長

防衛大学校客員研究員の取扱いについて（通達）

改正 平成28年3月31日防大総第427号 平成30年3月30日防大総第346号  
令和2年12月15日防大機第1812号 令和3年7月30日防大機第1198号

標記について、下記のとおり定めたので通達する。

## 記

### 1 目的

この規程は、防衛大学校（以下「大学校」という。）の教育研究の進展を図るため、大学校において実施する教育研究に研究協力者として参加する、国内外の大学及び研究機関等で活躍する学術研究者を客員研究員として各学群に受け入れることに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### 2 条件

客員研究員は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学校の教育に資するとともに、その実施に支障がないと認められる場合に受け入れるものとする。ただし、研究料の納付は行わないものとする。

- (1) 大学校の学術水準の向上又は特定の教育研究分野の進展に寄与すると認められる場合
- (2) 客員研究員との交流を行うことによって、教育研究の進展に寄与すると認められる場合

### 3 資格

客員研究員として受け入れることができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第14条から第17条に規定する資格を有する大学の教員
- (2) 学術研究を行う研究機関に所属する研究員で、防衛大学校長（以下「学  
校長」という。）が、前号に相当する研究業績を有すると認めた者

#### 4 申請及び承認

- (1) 客員研究員を受け入れようとする学群の学群長（以下「受入予定学群長」という。）は、原則として受け入れ予定日の2箇月前までに、客員研究員と共に研究を行う担当教官及び研究計画等を定めた所定の書類（別紙様式第1及び別紙様式第2）に客員研究員申請書（別紙様式第3）を添え、先端学術推進機構長（以下「機構長」という。）を経由して学校長に申請するものとする。
- (2) 申請を受けた学校長は、学術研究委員会にて審議させ、学群長会議において承認又は不承認を決定する。
- (3) 承認又は不承認の決定については、別紙様式第4により通知する。

#### 5 派遣依頼

- (1) 機構長は、前項第2号の規定に基づき学校長より承認された場合、客員研究員の所属先機関に対し当該研究員の派遣依頼を行い、承諾書（別紙様式第5及び別紙様式第6）の提出を求めるものとする。
- (2) 機構長は、前号の結果について学校長に報告するものとする。

#### 6 受け入れ期間

- (1) 客員研究員として受け入れる期間は、1年以内とする。ただし、研究の進捗状況等により延長が必要な場合であって、学校長が必要があると認めるときは、当該研究期間を1年に限り延長することができる。
- (2) 客員研究員を受け入れた学群の学群長（以下「受入学群長」という。）は、前号ただし書きに規定する受け入れ期間の延長を希望する場合には、受け入れ期間の延長を必要とする理由等を記載した申請書（別紙様式第7）を機構長を経由して学校長に申請するものとする。
- (3) 前号の延長申請を受けた学校長は、学術研究委員会にて審議させ、学群長会議において承認又は不承認を決定する。
- (4) 承認又は不承認の決定については、別紙様式第8により通知する。
- (5) 機構長は、第3号の規定に基づき学校長より承認された場合、客員研究員の所属先機関に対し、承諾書（別紙様式第9）の提出を求めるものとする。

#### 7 客員研究員の責務、身分、遵守事項等

- (1) 客員研究員は、防衛省及び大学の諸規則を遵守するものとし、受け入れ期間中における、本人の責めに帰すべき事故等については、本人の責任とする。
- (2) 客員研究員は、大学職員としての身分を有するものではない。
- (3) 客員研究員は、受入学群長の監督下に置くものとする。
- (4) 受入予定学群長は、客員研究員に上記の各項目を含む同意書（別紙様式第10）の内容をあらかじめ周知しておくものとする。

- (5) 客員研究員は、大学校内において教育研究に従事する場合は、常に学校長の発行する防衛大学校通門証を携行し、入出時その他必要がある場合には、これを提示するものとする。
- 8 研究への従事及び成果報告
- (1) 客員研究員は、あらかじめ定められた研究計画に従い研究に従事するものとし、研究期間中の研究成果については、客員研究員の受入学群長が、所定の書類（別紙様式第11及び別紙様式第12）により機構長を経由して学校長に報告するものとする。
- (2) 前号の規定に基づき報告を受けた学校長は、学術研究委員会にて報告させたあと、学群長会議において報告させるものとする。
- (3) 客員研究員は、研究成果等を外部に発表する場合には、あらかじめ受入学群長の下承を得て行うものとし、当該学群長は下承した場合、機構長に報告するものとする。
- 9 待遇及び研究等に対する支援等
- (1) 客員研究員に対して、給与等の報酬は支給しない。また、研究参加に伴う宿舍費、食事費、医療費、旅費及び客員研究員が実施する当該研究に係る研究費は自己負担とする。（競争的研究資金は除く。）
- (2) 客員研究員は、大学校の教育研究に支障のない範囲において、研究に必要な施設、設備を無償で使用することができる。ただし、客員研究員単独での研究用器材の使用は認めないものとする。
- (3) 客員研究員は、研究に必要な場合、大学校が実施する研究会等に参加することができる。
- 10 受け入れの取り消し
- 客員研究員が、防衛省及び大学校の諸規則に違反し、又は、大学校の教育等の実施に重大な支障を与えたときは、学校長は、客員研究員の受け入れを取り消すことができる。
- 11 庶務
- 本通達に係る庶務は、先端学術推進機構事務室において行う。
- 12 委任規定
- この通達に定めるもののほか、必要な事項は機構長が定める。

#### 附則

この通達は、平成26年12月1日から施行する。

年 月 日

防衛大学校長 殿  
(先端学術推進機構長 気付)

〇 〇 学 群 長  
〇 〇 〇 〇

客員研究員の受け入れについて（上申）

標記について、別添のとおり上申する。

添付書類:客員研究員受け入れ調書  
防衛大学校客員研究員申請書

〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇学群長 氏名

〇〇教育室・学科長 氏名

## 客員研究員受け入れ調書

客員研究員所属機関 職 ・ 氏 名 生 年 月 日 性 別	年 月 日 (性別 )
最 終 学 歴	
学 位	
研 究 課 題 名	
担 当 教 官 所 属 ・ 職 ・ 氏 名	
客員研究員が実施する研究概要及び研究スケジュール	
客員研究員が主として行う研究場所	
研 究 期 間	年 月 日から 年 月 日まで

## 防衛大学校客員研究員申請書

フリガナ					カラー写真張付 40mm×30mm 6か月以内撮影脱 帽・正面 上半身 (胸からうえ)
氏名					
生年月日	年	月	日 ( 歳)	性別	
フリガナ					
現住所 (〒番号)					
電話・FAX 番号					
Eメール アドレス					
現在の所属 (勤務先等)					
家族等の連絡先 (氏名・続柄・ 〒・住所・電話番号)					
資格免許					
学 歴	期 間	学 校 名	所 在 地	専 攻	学 位
職 歴	期 間	勤 務 先 名	所 在 地	職 務 内 容	
兼 任 ・ 併 任	期 間	勤 務 先 名	所 在 地	職 務 内 容	

渡航・滞在・研究 費用の負担者	
帯同する家族等	
研究実績等（発表論文、研究歴、教育歴、競争的資金、所属学会、受賞、取得特許、その他）	
将来のキャリアプラン（研究、就職等。（若手研究者対象））	
この申請書の記載事項に事実との相違はありません。 年 月 日 防 衛 大 学 校 長 殿 氏名	

別紙様式第4  
年 月 日

〇〇学群長 殿

防 衛 大 学 校 長  
(公印省略)

客員研究員申請結果について（通知）

標記について、下記のとおり通知する。

記

- 1 受け入れの可否について  
承認する ・ 承認しない
- 2 決定を行った学群長会議の開催日
- 3 受け入れの可否についての付帯決議又は意見



「〇〇〇に関する研究」の研究参加承諾書

防衛大学校長 殿

研究実施責任者所属・職名・氏名

〇〇学群 〇〇学科長（教育室長）教授 〇〇 〇〇  
（担当教官 〇〇学科（教育室） 職名 〇〇 〇〇）

研究件名：〇〇〇に関する研究

研究課題：〇〇〇について（研究概要別添）

研究期間： 年 月 日～ 年 月 日迄予定

条件等：同意書による。

標記研究の研究員として研究に参加することを承諾いたします。

研究参加者所属・職名・氏名

---

当機関に所属する上記の者が、標記研究の研究員として参加することを承諾いたします。

研究参加者所属機関長・職名・氏名

---

添付書類：〇〇〇に関する研究概要

- (注) 1. 所属機関長の職名欄は、学部長、所属研究所の部局の長が承諾書に関する権限を委任されているときは、これらの学部長等の氏名で差し支えありません。
2. 本件承諾書は、同一研究について1年経過後新たに徴する。

〇〇〇に関する研究概要

1 研究期間           年 月 日～           年 月 日迄予定

2 研究概要（研究目的、計画、方針等）

3 担当部署及び担当教官

〇〇学群〇〇学科（教育室）

職名

氏名

連絡先（TEL   内線   ）

別紙様式第7  
年 月 日

防衛大学校長 殿  
(先端学術推進機構長 気付)

〇 〇 学群長

客員研究員の受け入れ期間の延長について (申請)

標記について、下記のとおり申請する。

記

- 1 研究課題名
- 2 研究責任者所属・氏名
- 3 受け入れ期間を延長する客員研究員の所属・氏名
- 4 受け入れ期間の延長を必要とする理由 (問題点、対策、効果等)
- 5 当初期間  
年 月 日 から 年 月 日 迄
- 6 延長期間 (当初期間からの合計月数)  
年 月 日 から 年 月 日 迄

別紙様式第8

年 月 日

〇〇学群長 殿

防衛大学校長  
(公印省略)

客員研究員受け入れ期間延長申請結果について (通知)

標記について、下記のとおり通知する。

記

- 1 受け入れ期間延長の可否について  
承認する ・ 承認しない
- 2 決定を行った学群長会議の開催日
- 3 受け入れの可否についての付帯決議又は意見

関連文書：客員研究員の受け入れについて (上申) ( 年 月 日)

「〇〇〇に関する研究」の研究参加期間延長承諾書

防衛大学校長 殿

研究実施責任者所属・職名・氏名

〇〇学群 〇〇学科長（教育室長）教授 〇〇 〇〇

（担当教官 〇〇学科（教育室） 職名 〇〇 〇〇）

研究件名：〇〇〇に関する研究

研究課題：〇〇〇について（研究概要別添）

研究期間：令和 年 月 日～令和 年 月 日迄予定

延長期間： 年 月 日～ 年 月 日迄予定

条件等：同意書による。

標記研究の研究員として研究に参加することを承諾いたします。

研究参加者所属・職名・氏名

---

当機関に所属する上記の者が、標記研究の研究員として参加することを承諾いたします。

研究参加者所属機関長・職名・氏名

---

（注）所属機関長の職名欄は、学部長、所属研究所の部局の長が承諾書に関する権限を委任されているときは、これらの学部長等の氏名で差し支えありません。

同意書

1 受け入れ条件等

- (1) 客員研究員は、防衛大学校職員の身分を有しない。防衛大学校は、客員研究員に対し俸給等を支給しない。
- (2) 客員研究員は、防衛省及び防衛大学校の規則に服するものとする。
- (3) 客員研究員は、受け入れた学群の学群長（以下「受入学群長」という。）等の監督下に置くものとする。
- (4) 防衛大学校内で発生した事故等による傷害、損害等（第三者を含む。）については、防衛大学校は責任を負わない。
- (5) 研究活動に要する費用及び宿泊費、食事費、医療費、旅費等滞在に要する費用については、客員研究員の自己負担とする。（競争的研究資金を除く。）
- (6) 客員研究員としての受け入れ期間は、原則として1年とする。ただし、研究の進捗状況等により延長が必要な場合は、手続きを経て変更する。
- (7) 客員研究員は、研究成果等を外部に発表する場合は、受入学群長の了承を得るものとする。
- (8) 客員研究員が防衛省及び防衛大学校の諸規則に違反し、又は教育等の実施に重大な支障を与えたときは、受け入れを取り消す。
- (9) 上記の各受け入れ条件のほか、客員研究員の取り扱いにつき別途必要な事項が生じた場合、その定めに従う。

2 便宜供与

- (1) 受け入れ期間中、防衛大学校の教育研究に支障のない範囲において、研究に必要な施設、設備を無償で使用することができる。ただし、客員研究員単独での研究器材の使用は認めないものとする。
- (2) 客員研究員は、研究に必要な場合、防衛大学校が実施する研究会等に参加することができる。
- (3) 所定の手続きにより、防衛大学校通門証を発行する。

以上の取り決めに同意し、これを遵守いたします。

防衛大学校長 殿

年 月 日

署名 \_\_\_\_\_

別紙様式第 11

年 月 日

防衛大学校長 殿  
(先端学術推進機構長 気付)

〇〇学群長

〇〇〇に関する研究成果について (報告)

標記について、別添のとおり報告する。

添付書類:〇〇〇に関する研究成果報告書

## 〇〇〇に関する研究成果報告書

学科・教室名		担当教官名	
1 研究概要 ① 研究期間 ② 研究課題			
2 研究課題に対する 実施内容及び研究成 果			
3 今後の予定 ①学会発表、②論文作 成、③特許等の出願の 有無他			
学群長	〇〇学群 氏名		
学科長・教育室長	〇〇学科長・教育室長 氏名		